

平成 14 (2002) 年度 施政方針

平成 14 年 2 月 19 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

【 目 次 】

川崎の再生と市政改革

1	本市を取り巻く社会経済情勢と「川崎再生元年」	1
2	平成14年度予算と財政の健全化	3
3	川崎の再生に向けた3つの挑戦	4
(1)	行財政改革の断行	4
(2)	区役所改革と区民との協働による魅力あるまちづくり	6
(3)	民間活力による元気都市づくり	7
4	時代変化への的確な対応に向けた重点施策	8
(1)	元気でいきいきとした市民生活のために	9
	(福祉のこころが息づくまちづくり)	9
	(健康ではつらつとしたまちづくり)	10
	(子どもたちが健やかで健全に育つまちづくり)	11
	(地域の文化やスポーツを大切にするまちづくり)	12
	(参加と協働のまちづくり)	13
(2)	快適で安心な都市づくりのために	14
	(風格があり魅力あふれるまちづくり)	14
	(交通網の充実した便利なまちづくり)	15
	(快適で潤いのあるまちづくり)	16
	(安全で安心なまちづくり)	17
(3)	産業の振興と臨海部の再生のために	18
	(産業の振興による活力あるまちづくり)	18
	(臨海部の再生による世界に発信するまちづくり)	19
	おわりに	21

川崎の再生と市政改革

1 本市を取り巻く社会経済情勢と「川崎再生元年」

21世紀も今年で2年目となりました。

世界の人々が「平和の世紀」となることを願って幕を明けた昨年、米国において、世界を震撼させる同時多発テロ事件が発生し、その経済の減速が世界経済の停滞にまで広がるなど激動の年となりました。

21世紀の早い時期に、世界各地における民族紛争や内紛が解決され、それぞれの国家や民族が、お互いにその宗教や文化の多様性を尊重し認め合うことにより、世界の平和と安定した国際秩序が確立されることを、心から期待したいと思います。

国内に目を転じますと、国際環境の大きな変化の中で社会経済が大きく揺れ動き、2年連続のマイナス成長、厳しさを増す雇用情勢など、国民生活の先行きに対する不安が増幅されております。

また、BSE（狂牛病）問題など日常の市民生活を脅かす新しいタイプの問題も発生しております。

こうした中で、安定した市民生活をしっかりと確保することが、川崎市の自治行政に課せられた最も重要な課題であると思っております。

わが国は、欧米列強に対峙するため、明治時代に中央集権体制を作り上げ、以来、追いつき、追い越すための国づくりを進め、戦後の高度経済成長期を経て、今日まで発展を遂げてまいりました。

しかしながら、経済のグローバル化や少子・高齢化、高度情報化の進展など大きな社会環境の変化に直面し、バブル経済の崩壊を境に、中央集権型のシステムと右肩上がりの経済発展を基底とした行財政制度や産業経済の様々な仕組みがその限界を露呈し、新たなシステムの構築が急がれています。

地方自治の視点に立ってみますと、市民のボランティア意識・自治意識の向上に支えられ、平成10年の特定非営利活動促進法の施行、さらに一昨年の地方分権一括法の施行に見られますように、着実に「集権から分権へ」「官から民へ」という時代変化の新たな潮流が広がってきております。

特に本市では、環境・福祉・文化・国際交流など様々な分野で多彩な活動を展開している市民の方々やNPOなど、まちづくりを担う自立した市民が厚い層として存在し着実な広がりを見せております。

こうした市民の方々と地域の問題を率直に語り合い、ともに考え、解決に努力することにより、市民の視点に立ったまちづくりの方向性を確実なものとしていくことが市政運営の原点であると考えております。

私は、逆境とも言えるような今日の厳しい社会経済情勢は、むしろ川崎が生まれ変わる大きなチャンスでもあると思います。

まちづくりの主役である市民の方々のパワーを原動力として、川崎を「国際環境産業文化都市」として再生させるため、全力で取り組んでまいりたいと思います。

私は就任以来これまで、予算編成等を通じて市政の現状や課題、さらには市政を取り巻く情勢について点検し、本市が直面している厳しい状況を改めて確認いたしました。

市税収入の落ち込みや硬直化した財政構造等を背景とした本市財政の危機的な状況、臨海部をはじめとする市内の産業経済の停滞、さらには長期保有土地の問題や出資法人の経営問題など、川崎の再生に向けて、すぐにでも取組を開始しなければならない課題が山積しております。

また、改革への市民の方々の期待は大変大きく、これを真摯に受け止め、今日の厳しい状況を十分認識したうえで、民間活力による市民が主役の元気都市づくりに向けて、市政運営やまちづくりのあり方を原点に立ち返って見

直し、大きく転換していかなければならないと考えております。

今、求められているのは、前例を踏襲することではなく、新たな潮流のもとで、改革に向けて柔軟に、そして創意に満ちた発想に基づいて市政運営を行っていくことであると考えます。

そのため、本年を「川崎再生元年」と位置づけ、市役所改革に積極的に取り組むとともに、新しい川崎の創造に向けて確かな一歩を踏み出してまいりたいと考えております。

私は、改革を進める中から萌え出る新たな芽を、はじめは小さくともしっかりと育てることが、将来、大きな果実をもたらすものと確信し、川崎の再生、そして夢のあるまちづくりに向けて全力を尽くしてまいります。

2 平成14年度予算と財政の健全化

政府経済見通しによれば、わが国の経済は、平成13年度は、景気の急激な減速により従来予測を大幅に下回り、マイナスに落ち込むことが確実視されておりますが、平成14年度は、引き続き厳しいながらも低迷を脱し、回復に向けて緩やかに動き出すことが期待されております。

こうした中で、平成14年度の本市の財政収支見通しは、歳入の根幹である市税収入が、企業の業績悪化や地価の下落等の影響により前年度を下回るほか、地方交付税も制度改正に伴い大幅に減少する見込みであることに加えて、活用可能な基金もほぼ底をつくなど、極めて厳しい状況に立ち至っております。

平成14年度予算編成にあたりましては、厳しい財政状況のもと、市政改革と市民が主役の元気都市づくりを基本に、歳入・歳出の見直しを行うとともに、あらゆる財源対策を講じ、「川崎の再生」に向けた戦略的取組と都市行政本来の役割として、引き続き重点的に推進すべき分野を中心に施策

の着実な展開を図ることといたしました。

その結果、平成14年度予算は、一般会計としては、前年度比で3年ぶりにマイナスとなっております。

一般会計	5,272億円余（対前年度比 2.0%減）
特別会計（16会計）	4,561億円余（対前年度比 4.9%減）
企業会計（6会計）	2,078億円余（対前年度比 0.7%増）
合計	1兆 1,912億円余（対前年度比 2.7%減）

また、今後の中期的な財政収支見通しでは、平成15年度以降も、好転の兆しは見られず、大幅な収支不足が見込まれる中で、これまで取り組んできた市債の償還金積立の一部繰延等の財源対策は、もはや限界に近づきつつあることなどを考え合わせますと、本市の財政状況は急速に悪化しつつあり、円滑な市政運営を困難にする危機的状況にあるものと認識しております。

こうした状況に対応するためには、出資法人を含めた財政の現状、行政サービスのコストと負担の関係等行財政の実態に関する情報を積極的に公開し、認識の共有化に努めるとともに、重点的・優先的な事業運営を図り、改めて必要性・効率性・有効性の視点から各事業の見直しを徹底し、思い切った行財政の構造改革に着手することが必要であると考えております。

3 川崎の再生に向けた3つの挑戦

(1) 行財政改革の断行

本市の厳しい財政状況や少子・高齢化などの大きな社会情勢の変化、さらにはこれに伴う多様な市民ニーズに的確に対応していくためには、具体的な

数値目標や達成年次を明らかにした行財政改革プランを本年夏頃を目処に策定し、議員の皆様及び市民や事業者の方々の御理解と御協力のもとに、改革を順次、断行していかなければならないと考えております。

また、今日の財政状況を鑑みますと、改革に残された時間はわずかであり、できるものから着手すべきと考えますので、プランの策定に先立ち、直ちに取組を進めてまいります。

まず、人件費の抑制に向けて、執行体制の見直しを行い職員数を削減するとともに、職員給与等の見直しに取り組んでまいります。

また、行財政改革の推進や、市民意見の市政への反映に向けて広聴機能を充実する観点などから、本庁の組織機構の見直しを行うほか、市民に身近な市役所づくりに向けて、予算に関する区への権限移譲を進めてまいります。

さらに、行財政システムの改革に向けた取組の第一歩として、留守家庭児対策事業を「わくわくプラザ」に統合するための施設整備を進め、効率的かつ公平に行政サービスが行きわたる放課後児童健全育成事業を推進するほかペットボトル分別収集の全市実施に向けた市北部地域の資源化処理の民間委託化や、保育基本計画に基づき民間活力の活用を基調として、多様な保育ニーズへの対応を図ってまいります。

また、大規模事業の見直しに向けて、事業再評価制度に基づき、新川崎ドーム球場の建設と神奈川東部方面線の整備について「中止」とする対応方針案を取りまとめましたので、広く議員の皆様や市民の方々の御意見をお伺いしながら、的確な対応を図ってまいりたいと考えております。

このほか、行政サービスの効率化・高度化と透明性の確保を図るため、電子行政サービスの充実や情報環境の整備など、電子市役所の構築に向けて取り組んでまいります。

さらに、時代の変化に的確に対応し、行政運営の効率性及び質の向上を図るとともに、市民の視点から成果重視の行政を推進するため、総合政策評価

システムに基づく事業評価の徹底を図るとともに、政策評価条例の制定に向けて取り組んでまいります。

また、過去のいわゆる負の遺産の早期解決に向けて、長期保有土地問題については、「土地開発公社経営健全化計画」に基づく土地の買い戻しを着実に進めるほか、出資法人について経営改善に向けた点検評価を促進するなど、一層の経営健全化に向けた取組を進めてまいります。

こうした取組を進めるとともに、効率的で市民感覚に沿った市民本位の市政の実現に向け、スリムな市役所、スピーディな仕事、そして市民との共感、シンパシー、この3つのSをキーワードとした行財政改革プランを策定し本格的な改革に取り組んでまいります。

さらに、議員の皆様や市民の方々の御意見も十分お伺いしながら、21世紀の分権時代にふさわしい市民自治の拡充のための行政制度の創設に向けた検討を進めてまいります。

特に、分権型社会の創造に向けて、分権推進指針を策定し分権改革を一層推進する中で、地域固有の課題について区長が責任をもって政策判断できる仕組みや、多様な市民ニーズをより適切に市政運営に反映させるための市民投票制度の創設、さらには市民自治拡充をより確かなものとするための総合条例の制定などをめざしてまいりたいと考えております。併せて、国・県とのネットワークを強化し、市政の政策的な自立を図るとともに、財源確保に努め、国と地方の税財源配分の見直しを強く働きかけてまいります。

(2) 区役所改革と区民との協働による魅力あるまちづくり

川崎市は昭和47年（1972年）に政令指定都市に移行し、本年は各区が誕生して30周年、分区した宮前区、麻生区につきましては20周年という記念の年にあたります。

こうした節目の年にあつて、市役所と市民の距離を縮め、区民との協働により、地域の特性に根ざした魅力あるまちづくりを進めていくためには、区役所への分権を進め、身近な問題については可能な限り区で解決できる仕組みを創設することが必要であると考えます。

こうした視点に立って、区役所改革の第一歩として、地域特性を活かしたまちづくりに向けて「魅力ある区づくり推進事業費」を新設し、地域の振興や活性化、イメージアップなどにつながる事業を区民との協働により実施してまいります。

そして、今後も引き続き、区役所機能の強化に向けて、区役所改革と区への分権を一層推進してまいります。

さらに、区役所の窓口サービスの向上と効率化に向け、高津区をモデルにISO9000シリーズの取得に向けた取組を行ってまいります。

このほか、地域における様々な課題について、多くの関係者が一堂に会し、認識を共有することにより、これらの課題を多角的かつ総合的に解決を図る場としての「区民会議」の創設に向けて、関係者の方々と議論を重ねてまいりたいと考えております。

(3) 民間活力による元気都市づくり

わが国経済の低迷が長引く中で、ものづくり機能や商業活力の低下など、本市の産業界とりわけ中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

川崎が元気を取り戻し、子どもから高齢者まですべての市民が安心して暮らせる環境を実現するためには、産業界の方々と力を合わせて、産業の再生と民間活力の回復に取り組み、経済的な基盤を強化する中で、都市としての自立をめざすことが必要であると思います。

そのため、当面する企業の経営環境への的確な対応を図るとともに、将来

に向けた活力ある都市経済環境づくりに向けて、本市としてもできる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

とりわけ、わが国の経済成長を支え、本市の産業発展の中心的役割を担ってきた川崎臨海部は、産業構造の転換や経済のグローバル化の進展等を背景として、空洞化が進行し地域活力の著しい低下を招いております。

その一方で、「ものづくり」を支える企業が多く立地していることや、羽田空港に近い至便性など、新たな飛躍に向けて大きな可能性を秘めておりますので、その再生に積極的に取り組み、本市の経済活力の再活性化を図ってまいりたいと考えております。

幸いにして、昨年、国の都市再生プロジェクトの一環として、首都圏における基幹的広域防災拠点としての整備方針が決定されたほか、資源リサイクルのリーディング施設の整備が推進されるなど、再生に向けた新たな動きが具体的な姿を見せ始めております。

こうした機会を十分に活用し、今後とも、国・県との連携を一層強めながら、国家的プロジェクトに積極的に対応するとともに、臨海部を環境分野における新産業及び研究機関等の拠点形成に向けたモデル地域、すなわち、「国際環境特別区」として整備を進めてまいりたいと思います。

4 時代変化への的確な対応に向けた重点施策

市民ニーズの高い事業や将来の川崎の骨格づくりに資する施策につきましては、引き続き重点的に取り組んでいく必要があると考えます。

厳しい財政状況のもとで、こうした施策を着実に推進していくためには、既存の手法にこだわることなく、公・共・私の役割分担の明確化を図るとともに、新たな事業手法や民間活力の導入など、効率的・効果的な事業推進に努めてまいりたいと思います。

(1) 元気でいきいきとした市民生活のために

子どもから高齢者の方々まで、すべての市民が安心していきいきと日常生活を送ることができるようにすることは、市政運営の基本であると考えております。

このため、福祉や保健・医療施策の一層の充実を図っていくほか、子どもたちの健やかな成長と人材の育成、地域文化やスポーツの振興、さらには市民の参加や協働に向けた施策を積極的に推進してまいります。

(福祉のこころが息づくまちづくり)

迫り来る高齢社会に的確に対応するため、高齢者の介護や支援の一層の充実に努めてまいります。

まず、介護保険制度の円滑な推進を図るとともに、新たに介護サービス評価制度助成事業、介護保険資金貸付事業、高齢者パワーリハビリテーション推進モデル事業を実施するほか、介護保険制度のこれまでの取組の検証を踏まえて、新たな高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

また、施設サービスの中核となる特別養護老人ホームについては、入所待機者の早期解消に向けて、当面5か所500床を目標に整備を急ぐとともに、介護老人保健施設の整備を推進してまいります。

次に、社会福祉法等の改正に伴う、平成15年度からの障害者福祉制度の抜本的な改革に的確に対応するため、障害者の地域生活支援と自立の促進に向けた施策の一層の充実を図ってまいります。

まず、知的障害者の入所更生施設や通所更生施設及び障害者デイサービスセンターの整備に着手するほか、重症心身障害児（者）施設の基本構想の策

定に取り組んでまいります。

また、知的障害者や精神障害者のグループホームに対する支援を行うほか、障害者の就労の充実に向けて、ふれあいショップ、地域就労援助センター、障害者地域作業所に対する支援を行うなど、施策の拡充を図ってまいります。

さらに、精神障害者ホームヘルプサービス事業等、精神保健福祉法改正に伴う新たな事業や精神科救急医療対策を実施してまいります。

また、社会的ひきこもり対策事業の充実努めるほか、野宿生活者の自立支援に向けて基本構想を策定してまいります。

（健康ではつらつとしたまちづくり）

市民の方々が安心して医療サービスを受けることができる体制を整備するとともに、生涯を通じる健康づくりを支援してまいります。

まず、市北部地域の医療需要に対応する救急・急性期医療を軸とした北部医療施設の建設に着工し、平成17年度の開設をめざすとともに、井田病院の再整備に向けた調査を進めてまいります。

また、24時間、365日対応の「小児急病センター」を2か所設置するなど、小児救急医療体制の充実を図るほか、乳幼児医療の充実に向けて、4歳までの乳幼児の医療費自己負担額に対する助成を行ってまいります。

さらに、病気の早期発見・早期治療に向けて、基本健康診査、がん検診に加え、新たに肝炎検査を実施するほか、市民健康デー事業、健康づくり運動の推進など、市民の自発的な健康づくりに向けた取組を支援してまいります。

また、平成15年度の完成に向けて、南部葬祭場の整備を推進してまいります。

(子どもたちが健やかで健全に育つまちづくり)

保育基本計画に基づき、多様な保育ニーズに積極的に対応してまいります。

まず、平成18年度の保育待機児童ゼロをめざして、新たに多機能型保育所3か所の運営を開始するほか、1か所着工するなど、保育受け入れ枠の拡充を図ってまいります。

また、地域保育園に対する援護や一時保育事業の拡充を図るほか、地域子育て支援センター、ふれあい子育てサポートセンターを増設するなど、地域子育て支援事業の充実を図ってまいります。

さらに、私立幼稚園に通う園児の保護者の負担軽減を図るため、保育料の補助の拡充を図ってまいります。

また、近年増加している児童虐待の問題に的確に対応するため、新たに子ども家庭支援員を設置するとともに、児童相談所の一時保護所の機能を強化するなど、児童等の虐待防止対策の充実に努めるほか、乳児院を新たに整備してまいります。

次に、教育環境の整備に向けて、新たに小学校2校の改築に着手するほか、校舎の耐震補強など、義務教育施設の防災関連対策を推進してまいります。

また、少人数授業の実施により、ゆとり教育の推進を図るほか、家庭や地域との連携による社会体験活動の推進など、各学校の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めてまいります。

さらに、中学校給食のモデル実施校を拡大するほか、学校施設の有効活用による、学校を核とした地域づくりに向けた取組を進めてまいります。

また、「わくわくプラザ」の全面実施に向けてプラザ室を整備するなど、放課後児童健全育成事業の推進を図るほか、子どもたちの意見の市政への反映に向けた「子ども会議」の発足、「川崎子ども夢パーク」の整備推進など、子どもの権利に関する条例に基づく施策の充実を図ってまいります。

さらに、本市の立地特性を活かした、川崎で育ち、川崎に貢献する「川崎人」の人材育成をめざす、21世紀にふさわしい大学の設置に向けて、将来構想について検討を進めてまいります。

(地域の文化やスポーツを大切にすまちづくり)

市民の方々がそれぞれの特技や個性を活かし、豊かな充実した市民生活を営むことができ、また誇りにも思えるような地域社会づくりに向けて、オリジナルな川崎文化やスポーツの振興を図ってまいります。

まず、質の高い音楽ホールを中心として、新しい川崎文化の創造・発信・交流・学習の場となる川崎駅西口市民文化施設の整備を推進するほか、青少年が主体的に参加するミュージカルを公演するとともに、藤子・F・不二雄アートワークスの整備を推進してまいります。

また、文化・スポーツ・産業等の分野で活躍し、川崎を代表していただくのにふさわしい市民の方々を中心に、国際交流の推進に向けた「市民大使制度」の創設を検討してまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、多摩川を活用した誰もが参加できる市民マラソン大会や駅伝大会などを開催するほか、プロスポーツを活かしたスポーツや地域の振興に向けて、市民や産業界など幅広い方々とともに、市民が支えるプロスポーツチームとしての「川崎フロンターレ」への支援の充実を図ってまいります。

また、区民とのパートナーシップ事業として、宮前スポーツセンターの造成工事を推進するとともに、多摩スポーツセンターの基本構想の策定に取り組んでまいります。

(参加と協働のまちづくり)

これからのまちづくりは、主役である市民の方々をはじめ、地域社会にかかわる様々な主体が、適切に役割を分担し進めていくことが重要であると思います。

こうした観点に立ち、地域の諸課題に的確に対応するため、各区がそれぞれの地域特性や区民ニーズを踏まえて、「魅力ある区づくり推進事業」に主体的に取り組むなど、区民とのパートナーシップによるまちづくりの一層の推進を図ってまいります。

まず、各区で市民健康の森づくりを推進するとともに、中原区、高津区、麻生区の3区で、新たに都市計画マスタープランの策定に取り組んでまいります。

そして、川崎区では企業市民との交流や観光資源を活かした地域の活性化の推進、幸区では花と緑のまちづくりや高齢者福祉の充実に向けた普及啓発活動の推進、中原区では人にやさしいバリアフリーのまちづくりや「なかはらの歌」の制作、高津区では溝口駅周辺の放置自転車対策の推進や「区の木」「区の花」の制定、宮前区では区民にわかりやすい区役所の窓口環境の整備や高齢者のケアガイドブックの作成、多摩区では「たまく森の祭り」の開催や区民参加のまちづくりの推進、麻生区では自然エネルギーの活用促進や米づくりの体験農業などに取り組んでまいります。

また、男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会づくりを推進していくほか、外国人市民施策の着実な推進を図ってまいります。

さらに、市民活動推進委員会の御意見等も踏まえて、市民活動支援指針に基づき、市民の方々やNPOの諸活動が自主的・自立的にその裾野を拡げていけるような環境づくりを進めてまいります。

また、子どもの権利の侵害や男女平等にかかわる人権の侵害等の救済を図

るため、新たに人権オンブズパーソン制度を施行するほか、人権侵害を受けた女性の緊急一時保護のための民間シェルターへの支援を行ってまいります。

(2) 快適で安心な都市づくりのために

都市機能の充実と首都圏における広域的なネットワークの形成に資するため、都市拠点・市街地整備、総合交通体系の整備を推進してまいります。

また、潤いのあるまちづくりに向けて、多摩川や多摩丘陵の豊かな自然を機軸とし、「かわ」とのふれあい、緑の創造などを通じて、南北の交流やネットワーク化の推進に向けた取組を展開するほか、安全で安心なまちづくりに向けて、防災対策や治水対策を推進してまいります。

(風格があり魅力あふれるまちづくり)

地域の特性を十分に活かしながら、首都圏の中心部に位置する大都市にふさわしい風格があり魅力あふれるまちづくりに向けて、都市拠点の形成と豊かな住環境の創出など市街地の整備を進めてまいります。

まず、川崎駅西口地区については、市街地再開発事業や幹線道路、公園等の整備を推進してまいります。

また、新川崎地区については、都市拠点の総合整備に向けた調査を実施するほか、土地区画整理事業の事業認可に向けて手続きを進めてまいります。

さらに、鹿島田駅周辺地区については、東部地区の市街地再開発事業を促進するほか、西地区の事業を推進してまいります。

また、小杉駅周辺地区については、南口地区・南部地区における再開発事業を支援するとともに、溝口駅周辺地区については、南口広場の整備を推進してまいります。

さらに、登戸駅周辺地区については、駅前広場や幹線道路の整備を重点に土地区画整理事業を推進するほか、駅舎の改良や南北自由通路の整備に取り組んでまいります。

このほか、万福寺等の土地区画整理事業の促進を図ってまいります。

さらに、良好な住環境の創造に向けて、公営住宅の建設と借上公営住宅の整備を推進するほか、密集市街地等の整備方針の策定に取り組んでまいります。

また、人にやさしいバリアフリーのまちづくりに向けて、交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定するほか、JR武蔵小杉駅と小田急線生田駅へのエレベータの設置促進、ノンステップバスの市営バスへの導入拡大と民営バスへの導入促進、エレベータ付きの立体横断施設の整備、市営住宅へのエレベータの試行的設置などを行ってまいります。

(交通網の充実した便利なまちづくり)

川崎縦貫高速鉄道については、公募市民や学識経験者による研究会において事業費の縮減手法等の検討や需要予測、収支計画の検証を行い、併せて、駅周辺のまちづくりのあり方などについて検討を進め、情報公開による市民の理解を前提に、効率的で採算のとれる事業として推進してまいります。

また、地域住民の足の確保に向けて、コミュニティバスの運行等も含め、バス交通対策実施計画調査を行うほか、京急大師線連続立体交差事業の用地取得、東急東横線複々線化事業の促進、JR南武線の危険な踏切の除却、交通渋滞のボトルネックの解消に向けた方策等の検討に取り組んでまいります。

さらに、道路交通網の整備に向けて、川崎縦貫道路1期区間の建設を促進するとともに、交通渋滞の解消及び防災対策等の視点から、事業の優先順位を明確にしたうえで都市計画道路の重点的な整備を推進するほか、大師橋の

整備を推進してまいります。

このほか、主要駅周辺を中心に地域の大きな課題となっている放置自転車対策については、自転車等駐車場の整備に加え、他都市の事例なども研究しながら、地域との連携による社会実験を検討するなど総合的な対策を推進してまいります。

（快適で潤いのあるまちづくり）

多摩川を軸として、「かわ」とふれあい共生する潤いのある環境の創出に向けて、多摩川エコミュージアムプランを推進するほか、市民が日常的に多摩川に親しめる環境づくりに向けて、多摩川へのアクセス環境改善のための調査を行うほか、平瀬川の親水護岸や江川せせらぎ水路の整備に取り組んでまいります。

また、緑の創造と保全に向けて、市民健康の森づくりを推進するとともに、多摩丘陵をはじめとする緑資源の全市的なネットワーク形成に向けた検討を行ってまいります。

さらに、身近な公園の整備を行うほか、市民とのパートナーシップ事業として、地域住民の参加による公園等の維持管理を進めてまいります。

また、緑化の推進に向けて、重点地区計画の策定や屋上緑化の促進に取り組むほか、カルテづくりなど斜面緑地の保全方策の検討、東扇島の緑地整備を行ってまいります。

さらに、長い間、市民に親しまれてきた向ヶ丘遊園のバラ苑につきましては、存続を望む多くの市民の方々の御意見をいただきましたので、多摩丘陵の緑の根幹をなす生田緑地の貴重な緑の保全の観点から、市民や関係者の方々の御協力をいただきながら、その保全に向けて管理運営を行ってまいります。

次に、生活環境の改善に向けて、まず、ディーゼル車排出ガス削減対策を推進するため、トラックへの粒子状物質除去装置の装着促進、路線バスやごみ収集車へのクリーン軽油の導入拡大を行うほか、国等との共同により沿道の環境改善に向けた研究調査を進めてまいります。

また、ペットボトル分別収集の全市拡大に向けて、市北部地域の資源リサイクル体制を整備するほか、ごみ焼却施設のダイオキシン類削減対策の推進、浮島2期廃棄物埋立護岸の整備に取り組んでまいります。

さらに、新たな事業手法により環境科学総合研究所の整備を進めるため、PFI実施方針の策定に向けた調査を実施してまいります。

(安全で安心なまちづくり)

防災機能の充実に向けて、防災行政無線テレメータ設備を高度情報通信システムに対応するものに更新し、気象や防災情報の提供体制の強化充実を図るほか、川崎臨海部の基幹的広域防災拠点の早期実現をめざし、国・県等とも連携を図りながら具体化に向けた調査を進めてまいります。

また、災害時の給水体制の強化に向けて、災害対策用応急給水施設を増設するとともに、引き続き、送・配水施設の整備を推進してまいります。

さらに、都市型水害の防止に向けて、中心市街地における浸水安全度の向上を図るため、川崎駅前雨水貯留管の建設に着工するほか、五反田川放水路の整備を推進してまいります。

また、消防機能の充実に向けて、消防局新総合庁舎の供用を開始するとともに、新たな消防指令システムを稼働させるほか、高津消防署の改築に取り組んでまいります。

さらに、救急要請の増加に対応するため救急隊の増隊を行ってまいります。

(3) 産業の振興と臨海部の再生のために

市民生活を支えるとともに、国際社会で重要な地位を占めている本市の産業の再活性化を図るため、民間活力を活かした地域経済の振興に向けた支援施策を展開してまいります。

とりわけ、本市の産業経済の中心を担ってきた臨海部については、世界に発信する「国際環境特別区」として、その再生に向けた取組を強化してまいります。

(産業の振興による活力あるまちづくり)

本市のものづくり機能を支える中小工業の基盤技術の高度化支援を行うとともに、人材の確保、育成に向け「地域ものづくり協議会」の運営を支援してまいります。

また、新産業の創出や起業化に向けて、「新川崎・創造のもり計画」第2期事業としてインキュベーション機能の充実を図る新産業創造支援施設を整備してまいります。

さらに、起業家の発掘や支援に向けた総合支援事業の実施、産学共同研究開発プロジェクトへの新たな助成、ハンディキャップのある人々を支援する福祉産業の振興に向けた取組、映像産業の集積と発信に向けた民間との共同研究による映像コンソーシアム事業の推進などに取り組んでまいります。

また、地域を支える商店街の活性化に向けて、地域商業ビジョンを策定するとともに、中心市街地活性化事業の一環として川崎駅周辺のイメージアップを図る事業を推進するほか、頑張りモデル商店街事業への助成や、新たに商店街空き店舗対策事業を実施してまいります。

さらに、地域経済活力の基盤となる市内中小企業への支援策として、各種

の資金融資に加え、厳しい経営環境に対応するため、緊急対策としての金融対策特別融資及びBSE（狂牛病）対策に関する特別融資を、引き続き実施してまいります。

また、地域IT推進協議会支援事業やSOHOネットワーク事業を推進するとともに、ローカル・トゥ・ローカル産業交流推進事業や日中産業技術交流推進事業などを実施するほか、環境資源としても大切な都市農業の振興に向けて、かわさき農産物ブランドの推進、市内産の野菜・花きの出荷奨励、農業公園づくりなどの取組を進め、併せて魅力ある区づくり推進事業としても支援してまいります。

さらに、緊急経済雇用対策本部を設置し、緊急地域雇用創出特別交付金事業の円滑な推進に努めるとともに、地域の雇用労働対策の充実を図ってまいります。

また、工業都市として発展してきた本市の「ものづくり」は、わが国の製造業が知識集約型へと移行する中で、大きな転換を迫られておりますが、豊かな市民生活の実現のためにも、わが国の産業の再活性化のうえからも、その役割が強く期待されております。

将来の環境の変化を見据えつつ、これまで科学技術を基軸とする「ものづくり都市」として培われた産業集積と技術を十分に活用し、有機的なネットワークをもった基幹産業としての発展をめざし、新たなビジョンとその実現に向けた戦略の構築に取り組んでまいります。

併せて、時代の変化に的確に対応するため、産業振興プランの再構築に向けた検討を進めてまいります。

（臨海部の再生による世界に発信するまちづくり）

川崎臨海部につきましては、これまで培ってきた、全国に誇るものづくり

機能とインフラの集積を活かし、21世紀型の新たな産業立地促進とまちづくりを推進するため、昨年6月に設置した「川崎臨海部再生リエゾン研究会」と連携を図り、民間活力による臨海部再生に向けた実践的プログラムを策定するとともに、「国際環境特別区」の推進に向けた検討を進めてまいります。

そのため、環境産業・環境技術の育成に向けた調査、環境関連や極めて微小なレベルでの新材料開発など、最先端の研究開発拠点の形成に関する調査を実施するとともに、国の都市再生総合整備事業を活用し、拠点形成に向けた整備計画の策定に取り組んでまいります。

また、環境調和型まちづくりに向けてエコタウン構想を一層推進し、新技術によるペットボトルの再資源化施設など、リーディング的リサイクル施設の設置を促進するほか、ゼロ・エミッション工業団地の全面稼働に合わせ、地域の資源循環の促進に向けた情報発信と企業の交流の拠点として、エコタウン会館を設置してまいります。

さらに、昨年末、国の都市再生プロジェクトの一環として、本市の臨海部が基幹的広域防災拠点となることが決定されましたが、このプロジェクトは防災機能の充実や市民の憩いの場として都市アメニティの向上に寄与するだけでなく、関係企業や研究機関の集積により臨海部活性化の起爆剤になることが期待されますので、その早期具体化に向けて国・県や関係自治体と協議重ねてまいります。

また、基幹的広域防災拠点との整合を図りつつ、東扇島東緑地の整備に向けた基本設計及び防災と緑地整備をテーマとした基本指針の策定に向けた調査を実施してまいります。

このほか、川崎港千鳥町再整備計画調査、羽田空港24時間国際空港化に向けた周辺整備調査、川崎臨海部鉄軌道調査を実施するなど、民間活力による臨海部の再生と再活性化に向けて、国・県・産業界との連携を深めながら、多面的な角度から検討を重ねてまいります。

おわりに

私は、就任以来、本市が直面している厳しい状況を目の当たりにし、改めて市政改革を断行することが緊急の課題であるとの思いを強くしております。

とりわけ、社会経済情勢が大きく変化する中で、市民のニーズにきめ細かく対応するためには、都市経営の視点を持って効率的なサービスの提供に努めることが必要であると思います。

また、民間でできる分野はできるだけ民間に任せるとともに、民間の自助努力あるいは共助によって実現可能なものについては、行政としても積極的に支援するなど、民間活力による市民が主役のまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。

こうした中で、既存の施策についても、改めて客観的な評価を行い、議員の皆様や市民の方々にその結果を公表することにより、時代に適合しているかどうか、市民意見との大きな隔たりはないかどうかなどの点について、きちんと見直すことが求められていると思います。

市政改革、そして川崎の再生に向けて、施策の総点検を行い、既存事務事業の見直し、人件費の削減に向けた具体的取組、時代の変化に対応した福祉施策の再構築、出資法人の見直しなどを柱とする行財政改革プランを策定し、抜本的な行財政の構造改革に取り組んでまいります。

そして、これから川崎市がめざす方向について、総合的なビジョンと目標を市民と共有化するため、策定プロセスにおける市民意見の反映など、まちづくりの主役である市民の方々とのパートナーシップにより、21世紀にふさわしい新たな総合計画の策定に取り組んでまいります。

市民本位の市政を実現するためには、行政の担当者にとって、市民と喜びや悲しみを共有できるみずみずしい感覚が大切であると思います。

このため、タウンミーティングなどを通じて、市民の方々の生の声をお伺

いして、率直かつ建設的な意見交換に努めるほか、職員一人ひとりが市民の方々と地域の問題を語り合い、ともに考え、解決に向けて努力する土壌を醸成してまいりたいと考えます。

また、市民の方々が自らの地域に誇りを持ち、さらには誇りを持てるまちづくりに取り組み、行政もこれと一体となって、川崎の都市イメージの向上を図っていくことも必要であると考えておりますので、すべての事業の推進にあたり、こうした視点を大切にしていきたいと思います。

さらに、市政運営における新鮮さを保障し、市政の風通しをよくするために市長の任期を制限する条例の制定につきましては、市議会をはじめ広く御意見をいただき、市民合意として制度化できるよう議論を重ねてまいりたいと考えております。

以上、平成14年度に実施する施策の基本的考え方について申し上げます。

私は、市民本位の市政を貫くことを基本に、市民のパワーで元気いっぱいの川崎の創造に向けて全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。